

【報道・関係機関・一般者用等】（様式-2）
令和 5 年 8 月 9 日 3 : 20 現在

関 係 各 位

四国地方整備局
松山河川国道事務所
道路管理第一課

道路情報について

松山河川国道事務所の管理する愛媛県内の国道の状況についてお知らせします。

記

■下記区間は、 通行止 となりました。

1) 一般国道 33 号⑦ 岩川

（高知県吾川郡仁淀川町橋～愛媛県上浮穴郡久万高原町柳井川 間）

延長 7. 5 Km 【大雨】 （迂回路無し）

通行止開始 : 令和 5 年 8 月 9 日 3 時 20 分～